

協会だより

No.1

平成22年8月発行

なごり



(財)長野県社会保険協会

平成21年度 事業報告・収支決算報告

（財）長野県社会保険協会におきましては、6月24日（木）理事会・評議員会を開催し、平成21年度の事業報告及び決算報告（監査報告を含む。）について、審議が行われ、全て承認されました。

事業実施の内容と一般会計収支決算につきまして次のとおり報告します。

事業報告

□広報活動

①機関紙の発行

毎月「社会保険ながの」を発行し、社会保険制度、事業及び本会事業の周知を図りました。

②事務の手引き等の作成

「社会保険の手引き・協会事業の案内」冊子、社会保険制度に関するパンフレット及びリーフレットを作成し、会員及び被保険者に配布し、制度の周知と広報の充実に努めました。

③事務研修会の開催

事務説明会、研修会を開催し、社会保険事業の普及発展に努めました。

| | | |
|--------|-------|------|
| ・伊那会場 | 9月14日 | 56名 |
| ・南信会場 | 9月9日 | 74名 |
| ・飯田会場 | 9月10日 | 80名 |
| ・東信会場 | 9月14日 | 90名 |
| ・中信会場 | 9月17日 | 102名 |
| ・長野北会場 | 9月18日 | 116名 |
| ・長野会場 | 10月7日 | 98名 |

④シニアライフセミナー

| | | |
|-------|--------|-----|
| ・東信会場 | 11月7日 | 26名 |
| ・南信会場 | 11月7日 | 22名 |
| ・飯田会場 | 11月21日 | 29名 |
| ・伊那会場 | 11月28日 | 24名 |

⑤ホームページの活用

協会の情報並びに社会保険制度の最新情報を広く提供し、事業の周知を図りました。

「社会保険ながの」もホームページでご覧いただけるよう展開しました。

□保健・福祉事業

①健康ウォーキングの開催

| | | |
|-----------------|--------|-----|
| ・長野・長野北会場（同時開催） | 10月4日 | 42名 |
| ・南信会場 | 10月17日 | 18名 |
| ・東信会場 | 10月18日 | 34名 |
| ・中信会場 | 10月31日 | 39名 |

②浜茶屋の開設

| | | |
|---------|------|------|
| ・鯨波海岸 | 利用人数 | 43名 |
| ・能生海岸 | 利用人数 | 15名 |
| ・谷浜海岸 | 利用人数 | 127名 |
| ・長浜大崎海岸 | 利用人数 | 15名 |

□関係団体への助成

会員及び被保険者等の保健・福祉に寄与する団体に予算の範囲内で助成しました。

（助成団体）

長野県社会保険委員会連合会

□諸会議

事業の適性、円滑な運営を図るため理事会及び評議員会を開催しました。

| | |
|-------|----------|
| ・理事会 | 6月、1月、3月 |
| ・評議員会 | 6月、3月 |

□支部事業

各支部におきましても、本会の目的に添って地域に即した、会員及び被保険者に対する事業を実施しました。

収支決算報告

（単位：円）

収入の部

| 勘定科目 | 決算額 |
|-----------------|-------------|
| 会費収入 | 79,331,175 |
| 基本財産 | 8,682 |
| 雑収入 | 717,112 |
| 積立金取崩収入 | 1,786,050 |
| 当期収入合計(A) | 81,843,019 |
| 前期繰越金(B) | 36,145,176 |
| 収入合計(C)=(A)+(B) | 117,988,195 |

支出の部

| 勘定科目 | 決算額 |
|-------------------|-------------|
| 事業費 | 38,964,067 |
| 会議費 | 1,867,377 |
| 管理費 | 25,283,736 |
| 事務センター運営費 | 21,065,778 |
| 負担金 | 676,443 |
| 当期支出合計(D) | 87,857,401 |
| 当期収支差額(E)=(A)-(D) | △ 6,014,382 |
| 次期繰越金(F)=(C)-(D) | 30,130,794 |

「浜茶屋・プール利用補助券」の受付締切 について

事業報告のとおり、21年度の「浜茶屋の開設」事業につきましては、利用人数が少なかったため、本年度新たに「プール利用補助券」の配布事業に前年度の予算の範囲内で取り組んだところです。

受付を開始したところ、予想以上の申し込みがあり、発行予定数を超過しましたので受付を締め切らせていただきました。

計画し、お申し込みいただきました皆様には、ご迷惑をおかけ致しました。

来年度のこの事業の計画にあたりましては、配布対象枚数の増加、また申し込みについては、申込期間を定め、抽選により利用補助券を配布する等、検討してまいります。



今後計画されている「協会の各種事業」について

（財）長野県社会保険協会におきましては、今後、次の事業を計画しております。計画が整いましたら、改めてご連絡させていただきますので、ご参加ください。

- ・本部・支部共催で事務説明会、年金説明会、ウォーキング教室
- ・支部事業で各種利用補助券の配布、バスハイク等

*なお、これら各種事業は、会員の皆様から納入いただいた、会費により取り組んでおりますので、会費を納入されていない場合は、参加できない場合もあります。

また、参加できる事業（事務説明会等）でも資料代等を別途いただくことになります。

新しい標準報酬・料率で控除を

社会保険事務のポイント

9月分社会保険料（11月1日納期）の額が下記①②の要因で変更となりますので、ご注意ください。

- ①厚生年金の保険料率が毎年9月分保険料から改定されます。
- ②算定基礎届により、被保険者の標準報酬月額が変わる場合があります。

*「算定基礎届」、「賞与支払届」の提出はお済みですか。

「賞与支払届」の届書用紙が送られている事業所は、支払額が0でも、届書を必ず提出してください。

- ◎「算定基礎届」、「賞与支払届」に関する問い合わせは、最寄りの「年金事務所」をお願いします。